

## 令和5年教育委員会 第7回定例会

- 1 日 時 令和5年7月27日(木) 13時30分開会 18時10分閉会  
(休憩 14時25分～14時30分)
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 小 澤 倭文夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司  
教育委員 黒 田 仁 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 健 介  
教育部次長 野 呂 武 志  
学校教育支援室長 谷 口 剛  
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治  
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 青 柳 信 正  
学校教育支援室主幹(学務担当) 南 昭 一  
生涯学習課長 山 澤 亮 司  
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司  
教育総務課長 森 田 裕 規  
教育総務課総務係長 松 本 義 雄  
教育総務課総務係 藤 原 博 貴
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について  
協議第2号 令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について  
協議第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について  
報告第1号 第51回小樽市民大学講座について  
報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について  
報告第3号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について  
報告第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について  
その他 寄附採納について

## 8 議 事

**教育長** 　ただ今から、教育委員会第7回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を御指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について」は会議規則第13条第1項第3号により、「協議第2号 令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」及び「報告第3号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** 　（異議なし）

**教育長** 　では、そのように進めさせていただきます。  
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

**事務局** 　追加提案したい案件が2件ございますのでワーキングフォルダーに資料を追加させていただきます。

ただ今資料を追加いたしました、「協議第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」及び「報告第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」を追加していただくとともに、会議規則第13条第1項第5号により非公開、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたくお諮り願います。

**教育長** 　それでは、事務局から説明があったとおり、「協議第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」及び「報告第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」を追加することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** 　（異議なし）

**教育長** 　では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「報告第1号 第51回小樽市民大学講座について」の説明をお願いします。

### **報告第1号 第51回小樽市民大学講座について**

**生涯学習課長** 　「報告第1号 第51回小樽市民大学講座」について、御報告いたします。  
資料を御覧ください。

小樽市民大学講座は、昭和48年度から市民の貴重な生涯学習の場として開催している事業で、令和5年度の講座が第51回となります。

今回お招きする5名の講師の方々ですが、9月28日のITエバンジェリスト、世界最高齢のアプリ開発者などとして御活躍されている若宮正子さんを皮切りに、10月5日は、小樽商科大学副学長の鈴木将史さん、同月19日は、建築家・クリエイティブディレクターの福島慶介さん、同月23日は、ノンフィクション作家・評論家の保坂正康さん、最後の11月5日は、プロアドベンチャーレーサーで、NHK-B Sの登山番組などに出演しております田中陽希さんとなります。

講座の時間は、11月5日、日曜日が午後1時30分から午後3時まで、それ以外は午後6時30分から午後8時までとなっております、会場につきましては、小樽経済センターの7階ホールとなります。

また、資料の2ページ目にあるとおり、受講料は全講座受講する場合は5,000円、1講座の受講は1,500円で、8月1日火曜日から申し込みの受付を開始いたします。

申込方法は、今年度からオンラインの専用フォームも準備し、色々な方法で申し込むことができるように進めております。

受講料を直接持参して、受講券を購入する場合は、昨年までは、生涯学習プラザと道新小樽支社で受けていたのですが、今年度は道新小樽支社の代わりに、小樽市役所の地下売店で取り扱ってもらうことになっております。

様々な分野で活躍される一流の講師の話を知ることができる、またとない機会ですので、今年もお時間がありましたら、受講くださいますようお願いいたします。

御報告は以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** 若宮さんという方は最近よくテレビでお見かけするのですが、御年齢はおいくつですか。

**生涯学習課長** 現在88歳です。80歳を過ぎてからアプリを開発したということで、年齢にとらわれない生き方といったお話をさせていただきたいと思っております。

**教育長** 楽しみですね。  
その他ございませんか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」の説明をお願いします。

## 報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 「報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」  
令和5年度第2回小樽市新総合体育館整備検討委員会の開催概要を御報告いたします。

資料を御覧ください。

本委員会は、令和5年7月20日に小樽市教育委員会第1会議室で開催しております。  
協議事項としましては(1)施設整備方針、(2)施設計画について協議しております。  
それでは、ポイントを絞って説明させていただきます。

資料の右下にページ数がありますが、7ページを御覧ください。

今回、施設整備方針につきまして、細かい部分を決めるために追加ヒアリング調査を行っています。

具体的には、天井高と大会時の動線について調査するのが目的でしたが、併せて、今後参考になると思われる項目も調査しています。

7ページは、希望する天井高についての調査結果で、メインアリーナで最も高い天井高を希望しているのが体操連盟で、これは国体の新体操競技の基準が根拠とのことです。

また、サブアリーナに関しては、バトミントン協会が希望する12mが最も高くなっています。

次に10ページを御覧ください。

こちらは動線に関する調査です。

最も多い意見は「観客と選手の動線を分離して欲しい」との意見で、他には「会議室、器具庫とアリーナの移動が速やかにできるようにして欲しい」との要望がございました。

次に、16ページを御覧ください。

ここからは、導入規模・機能のうち、基本構想では定めていない項目について記載しています。

まず、有効天井高につきましては、先ほどの追加ヒアリングの結果から、メインアリーナを12.5m、サブアリーナを12mとすることを基本とします。

次に、17ページを御覧ください。

ここでは、プール室について、基本構想では定めていない公認プールについて記載しています。

公認プールについては、昨年度から継続して検討してきた結果、公認プールとした場合も入水用スロープが設置できること、多くの関係団体から公認プールの要望があること、競技団体から具体的な公認大会の実施案が示されていること、後志管内に稼働している公認プールが存在せず、管内の水泳団体からも大きな期待が寄せられていることから、プール室の25mプールは、公認プールを基本とします。

また、水深の調整方法につきましては、電動で床を上下させる可動床は、イニシャルコスト・ランニングコストともに高額となることから、可動床以外の水深調整方法を基本とし、将来的なランニングコストを含め、費用面で最も有利な方法を採用します。

次に18ページを御覧ください。

プールのレーン数につきましては、敷地面積の制限もあることから、公認の取得に最低限

必要となる6レーンを基本とします。

また、プールには入水用スロープ、スタート台を設置することとします。

次に19ページと20ページには、基本理念である「誰もが集い」を実現するための、にぎわい創出機能について記載していますが、市民交流スペース、キッズスペース、屋外空間、それぞれの施設に想定される機能を記載しています。

次に21ページから23ページには、施設の管理運営方針として、先に策定した基本構想で定めた内容を記載しています。

次に24ページを御覧ください。

開館時間と休館日につきましては、昨年行ったアンケートで、8割以上の市民の方が「現在の開館時間・開館日で問題ない」と回答しているため、現総合体育館と同じサービス内容とすることを基本とします。

次に25ページを御覧ください。

開催するイベントについては、プロスポーツの興行については、規模・機能において制約が生じるため、今後、詳細を調査の上で次回以降でお示しします。

次に26ページからは施設計画です。

27ページから29ページは、対象敷地の概要で、先に策定した基本構想の記載を再度掲載しています。

次に31ページを御覧ください。

諸室面積につきましては、基本構想において想定した延べ床面積1万平米強に対して、同規模の体育館の事例などから、諸室を割り当てた表ですが、面積はあくまで目安であり、実際は今後設計段階で決定することになります。

次に32ページと33ページを御覧ください。

2階の配置計画・動線計画につきましては、新総合体育館は、駐車場となる現総合体育館の敷地から少し下がったところにあるため、エントランスやそこから続く市民交流スペース、キッズルームは2階に配置します。

また、市民交流スペースやトレーニングルームは、公園側に配置し、公園側の眺望を生かした施設とします。

34ページと35ページを御覧ください。

1階の配置計画・動線計画につきましては、メインアリーナ、サブアリーナ、プールを並べて配置し、メインとサブは同時利用も想定した配置とします。

次に37ページから39ページは構造計画になります。

新総合体育館は、防災活動の拠点となることから、国土交通省が定める基準の「地域防災計画において避難所として位置付けられた官庁施設」に相当する耐震安全性を確保することを目標とします。

次に40ページを御覧ください。

設備計画の基本的な考え方につきましては、快適に利用することができる温熱環境や照明環境の形成を図ることと、維持管理のしやすい設備の導入について記載しています。

また、近年、国が推奨しているZEB水準(Net Zero Energy Building)への適合については、建設費の増額要素となるため、今後検討の上、次回以降にお示しすることとしています。

42ページを御覧ください。

敷地内動線について、車両につきましては、小樽公園内からの動線をメインアプローチとし、歩行者につきましては、小樽公園内からと市道初音橋線からの2つのアプローチを想定します。

最後に42ページを御覧ください。

駐車場につきましては、現総合体育館跡地に200台程度の駐車場を確保します。

また、同敷地には高低差があるため、一部の立体化も含めて検討することとします。

資料の説明は以上です。

会議における委員会からの御意見につきましては、キッズルームや授乳室など、子育て関連施設に関するご意見が多くありました。

特にキッズルームについては「小樽は子供遊び場が少ないという声が多く聞かれるので、充実した施設としてほしい」といった意見がありました。

その他には「時代の流れとともに、利用者のニーズは変化していくので、こういった変化に対応できるような施設の作りをすべきではないか」というような御意見がありました。

報告については、以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
よろしいですか。

**各委員** (なし)

**教育長** 今後の方向性について、例えばプールをどうするか体育館の配置をどうするかといったことについて協議をしていると思うのですが、そういったことについて委員からの意見は、キッズルームについて以外にもあったのでしょうか。

**教育部主幹(新総合体育館整備担当)** 例えば医務室をどこに配置するべきかですとか、他にも様々な意見がありました。

**教育長** プールの公認ですとか、プールの主な設備についてはどういった意見がありましたか。

**教育部主幹(新総合体育館整備担当)** プールについては、前回の会議の際にコストなどについてお示しし、色々な意見をいただいたところでしたが、今回の会議においては前回意見をたくさんいただいたということで、プールに関しては意見は特にございませんでした。

**教育長** 分かりました。  
何か他にございますか。

**小澤委員** 方向性ということですが、ほぼこの計画に従って進んでいくという理解でよろしいのでしょうか。

それから、この会議の中では財政面との整合性というのは意見交換の対象になっているのでしょうか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** まず、ここで決めている方向性というのは、あくまで検討委員会で定めているものでありますので、最終決定ではございません。

最終決定の場合は、最終案が出来上がりましたら、それを教育委員会の方にお諮りしてその内容を決定していくということになります。

それから財政面との整合性なのですが、検討委員会ではあくまで理想の形を作っておいておきますので、財政面について整合性をはかるという作業は委員の方にはしていただいております。

財政面との整合性については、私の方から財政部との間で行っていく作業ということになることになると思われます。

**教育部長** 補足いたします。

委員会には私も出席しているのですが、金額をいくらにするかという議論はありませんが、考え方として、人口が減少していく中でどのくらいの規模がいいのかということについての方向性の話は委員の方からもいただいております。

去年一年間、基本構想を策定する中で、安全面から入水用スロープの必要性が議論となり、去年の段階ではスロープを付けると公認が取れないという話もあり、付ける付けないという選択肢がある中で、どちらかというスロープを付けてほしいという方向性の話があり、最終的にはスロープがあっても公認が取れると日水連からも話がありましたので、子ども達のことを考えれば、設置した方がいいといったような、金額そのものは議論の対象とはなっておりませんが、そういった話は委員の中からはありました。

**教育長** 今回の資料の中でも、ランニングコストやイニシャルコストが多くかかる電動の可動床方式は難しいというようなお示しはしているのですが、ある程度財政面も考慮しながら、これまでも議論はしてきているところです。

しかし、あくまでもアバウトな内容なので、実際にそれで建築をするということにはならないということです。

そういうことで、それを整備するためには、実際にどれくらい金額がかかるのか、水の高低の仕方はどうするのかという話は、これから出てくるのかなということです。

世界水泳では、50メートルのプールが10レーンくらいある中で、2レーンから8レーンまで使って大会を開いておりますが、小樽市では基本構想の中で25メートルプールで、6レーン程度としてはどうかという議論をいただいておりますので、具体的な金額は示していないものの、ある程度財政を考慮した検討は行っていただいているのかなということです。

小澤委員、いかがですか。

**小澤委員** 基本構想としての方向性とのことで、要望を踏まえて作っていくことが望ましいと私も思いますが、人口減少の中で建設や維持管理といった面がうまく合致していく形で進めていか

なければならぬと思われましたので、御質問した次第です。

教育長 その他ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、高橋好子様から、文学館・美術館のエントランス照明改修工事一式をいただきました。

高橋様は小樽出身の画家で、市内の小中学校に教員として勤務をされておりました。

昨年度も御自身の作品の御寄附いただいております。

内容としましては、1階の日銀側の正面玄関と、それに続くホールの天井照明の交換とホールの上にスポットライトを新設し、かなり明るくなったと聞いております。

2件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で38回目、総額は43万円となります。

3件目は、一般社団法人せんぱいの風協議会様から、ウインドーエアコン4台の御寄附をいただきました。

ウインドーエアコンとは、窓用のエアコンとも呼ばれており、エアコン本体と、室外機が一体となっていて、窓を開けて熱気を外に出すことから、工事が不要で、設置費用が抑えられるエアコンとなります。

せんぱいの風協議会様は、札幌市内で2020年に活動を開始し、50台を超える御寄附をしているとのことでした。

今回は、小樽市にもということで、御寄附をいただくことになりました。

施設や教育活動の状況のほか、保健室の利用状況から、長橋中学校、松ヶ枝中学校、菁園中学校、潮見台小学校の4校に設置する予定です。

報告は以上です。

教育長 何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 高橋様は市内の小中学校で美術の教諭として、稲穂小学校、菁園中学校、西陵中学校等に



勤務されていたとのことを伺っております。

美術館に大変お世話になったので、美術館の役に立ちたいという趣旨とのことでした。

せんぱいの風協議会様は、いただいた寄附をこういう形で還元していく活動をされている団体とのことで、主に札幌市内の小中学校にウインドーエアコンを寄贈しているそうで、今回初めて小樽市に寄附をしていただいたということです。

志和様はいつも御寄附をいただいている方で大変助かっているところです。

いずれの御寄附も大切に活用させていただきたいと思います。

では、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、「令和5年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により協議した。

#### **協議第2号 令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について**

教育総務課長から、「協議第2号 令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」説明し、小澤委員から意見・質問があったほか、全委員一致により協議した。

**教育長** 次の教科用図書に関する案件の審議につきましては、14時半から開始いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩後、関係者のみお集まりください。

<部長、部次長、室長、生徒指導・特別支援担当主幹、教育課程・研修担当主幹、教育総務課長以外 退室>

<5分休憩>

<各小委員会委員長（各校長）随時入退室>

**教育長** それでは、「報告第3号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について」の説明をお願いします。

#### **報告第3号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）及び各教科小委員長から、「令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書」の答申について説明し、小澤委員及び黒田委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

**報告第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」説明し、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

**協議第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明し、全委員一致により協議した。

<非公開の審議終了>

教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、本件を終了させていただきます。

教育長 以上で、教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

---

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）